

電気事業者排出量削減計画書（新規・変更）

（あて先） 京都府知事	平成19
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、代表者の氏名。記名押印）
大阪市北区中之島3丁目6番16号	関西電力株式会社 取締役社長 森 詳介
	電話 06 - 6441 -

京都府地球温暖化対策条例第45条第1項（第45条第2項）の規定により提出します。			
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者		
事業の概要	関西エリア（大阪府、京都府、兵庫県（一部除く）、奈良県、滋賀県、和歌山県ならびに三重県、岐阜県および福井県の各一部）における電力供給。		
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
地球温暖化対策の基本方針	<地球温暖化防止の総合的対策「ニューERA戦略」の推進>◆社会全体で効率よくエネルギーが利用されるよう、お客さまへの省エネルギーのご提案や、新エネルギーの開発・普及促進などに取組む。◆安全・安定運転の確保を前提とした原子力発電の推進、火力発電所の熱効率の維持・向上、水力発電所のリフレッシュなど電力供給における温室効果ガス排出量の削減に積極的に取組む。◆電気事業者としての技術力、知見を活かし、地球規模で実効ある温室効果ガス削減をコスト効果的に行うために有効な京都メカニズムの活用を目指した取組みを実施する。		
地球温暖化対策の推進体制	CSR推進会議・環境部会（主査：常務取締役）を設置し、全社の環境マネジメントを統括管理している。また、本店各部門、支店、業務機関等に環境マネジメントを推進する環境管理責任者を配置し、推進統括箇所を設けて、当社の具体的行動計画である「エコ・アクション」に基づく全社的な環境保全活動を推進している。		
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度	温室効果ガスの排出量（千t-CO <sub>2</sub> ）	把握率（%）
	平成17年度（実績）	52,716	100
	平成18年度（目標）		
	年度	温室効果ガスの排出係数（kg-CO <sub>2</sub> /kWh）	
	平成17年度（実績）	0.358	
	平成18年度（目標）	0.34程度（平成22年度の従来目標値）	
	平成22年度（目標）	0.282程度（平成20～24年度の5ヵ年平均）	
	長期的目標（一年度）	極力低減	
	（目標に係る措置の考え方）		
	◆当社電力のCO <sub>2</sub> 排出係数は既に業界トップレベルの水準ですが、平成19年3月に「0.34kg-CO <sub>2</sub> /kWh程度（平成22年度）」から「0.282-CO <sub>2</sub> /kWh程度（平成20～24年度の5ヵ年平均）」へとさらに高い目標値に変更しました。 ◆長期的目標については、平成25年度以降も引き続きCO <sub>2</sub> 排出原単位を極力低いレベルに保つよう努めます。 ◆平成17年度温室効果ガス排出量の内、舞鶴発電所の所内電力消費分に相当する排出量は326千t-CO <sub>2</sub> でした。		
自然エネルギーの供給の量の割合を拡大するための措置及び目標	自然エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標		
	年度	自然エネルギー発電量	自然エネルギー導入率
	平成17年度（実績）	11,200×10 <sup>3</sup> （千kWh）	7.2（%）
	平成18年度（目標）	13,009×10 <sup>3</sup> （千kWh）	8.5（%）
	平成22年度（目標）	13,192×10 <sup>3</sup> （千kWh）	8.4（%）
	長期的目標（一年度）	極力活用（千kWh）	-（%）
	（目標に係る措置の考え方）		
	◆自社発電所において自然エネルギーを利用して発電する電気の供給の量を記載しました。 ◆長期的目標については、経済性等を勘案しつつ、極力自然エネルギーを活用するように努めます。		
	自然エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標		
	年度	自然エネルギー環境価値量	自然エネルギー利用率
平成17年度（実績）	13,650×10 <sup>3</sup> （千kWh）	8.8（%）	
平成18年度（目標）	15,771×10 <sup>3</sup> （千kWh）	10.4（%）	
平成22年度（目標）	17,083×10 <sup>3</sup> （千kWh）	10.9（%）	
長期的目標（一年度）	極力活用（千kWh）	-（%）	
（目標に係る措置の考え方）			
◆自社発電所において自然エネルギーを利用して発電する電気の供給の量、および自社以外の発電所において自然エネルギーを利用して発電される電気の購入量を記載しました。 ◆平成17年度の新エネルギー等電気相当量の購入量については、RPS法の基準利用量の確保状況の推定につながり、今後の新エネルギー等電気相当量の取引に影響するおそれがあるため、計上していません。 ◆長期的目標については、経済性等を勘案しつつ、極力自然エネルギーを活用するように努めます。			

特記事項	(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標)
	◆舞鶴発電所1号機において2008年度本格運転開始を目指し、バイオマス燃料である木質ペレットを石炭に混焼させる国内最大規模のバイオマス混焼発電の計画を進めており、これにより、年間約6万トンの木質ペレットを使用した場合で、約9.2万トンのCO <sub>2</sub> 削減効果が期待できます。
	(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標)
	◆従来の発電方式のプラントについては設備・運用面から改善対策を講じるとともに、舞鶴発電所では当初の建設計画から蒸気条件（圧力、温度）を向上させることによる発電効率の向上を図り、また、姫路第一発電所では高効率発電方式のコンバインドサイクル発電を導入するなどの取組みにより、当社の具体的行動計画である「エコ・アクション」において、全火力発電所の総合熱効率を42%（送電端、低位発熱量基準）以上とする目標を設定しています。 ◆堺港発電所では2009年の1号機運転を目指し最新鋭コンバインドサイクル発電方式への設備更新計画を進めており、これによって熱効率は約41%から約58%（発電端、低位発熱量基準）と大幅に向上する見込みです。
連絡先	(府内の電気需要者に対する地球温暖化の防止に資する取組)
	◆法人のお客さまへはエネルギー効率が極めて高く、省エネ性に優れた蓄熱式空調システムなどのご紹介を、一般家庭のお客さまへは深夜電力利用の代表機器である電気温水器とともにヒートポンプ技術を利用した高効率機器（エコキュート）の普及拡大を図り、省エネルギーを推進しています。 ◆検針票への電気の使用量の前年同月実績の掲載や、ホームページ上での過去15ヶ月の電気使用量実績の照会サービス、エネルギー削減量のシミュレーションなど、省エネルギーに関するさまざまな情報を提供しています。 ◆小・中学校への出前教育等により、次世代層へのエネルギーや環境問題についての教育を行っています。
	(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組)
	◆ブータン王国における小規模水力発電所建設と地方電化プロジェクト、西豪州における地球温暖化防止ならびに土壌塩類化を防止する環境植林事業、中国における水力発電CDMプロジェクト、日本温暖化ガス削減基金への出資など京都メカニズムの活用を目指した取組みを実施しています。 ◆2005年度末現在で太陽光及び風力発電設備をそれぞれ860kW、150kW導入するとともに、太陽光・風力発電による電力購入や関西グリーン電力基金への協力など新エネルギー普及促進へ積極的な支援活動を行っています。 ◆SF <sub>6</sub> ガスを用いたガス遮断器等の分解点検に際してはSF <sub>6</sub> を回収・再利用するとともに、回収装置本体に残存するガスを回収する補助装置を開発し、97%以上の回収率を維持しています。 ◆舞鶴地域における竹の炭化によるCO <sub>2</sub> 固定・回収有効利用の研究などの技術開発に積極的に取組んでいます。
	担 当 部 署 担 当 者 氏 名 住 所 電 話 番 号 ファクシミリ番号